

## 令和4年度総合教育会議 議事録

日 時：令和4年7月27日（木）11時～12時

場 所：北区役所第一庁舎4階 第二委員会室

### 1. 開会

### 2. 会議事項

- (1) 議題 北区基本構想中間まとめについて
- (2) 報告① 北区児童相談所等複合施設開設にむけての進捗状況について
- 報告② 北区教育・子ども大綱の改定について

構成員：花川與惣太区長 清正浩靖教育長  
本間正江委員 名島啓太委員 齋藤邦彦委員  
阿良田由紀委員 長谷川みどり委員（欠席）

参加者：中嶋政策経営部長 小野村教育振興部長 早川子ども未来部長  
倉林企画課長 氏江教育政策課長  
江田基本構想担当副参事 染矢児童相談所開設準備担当副参事

## 質疑応答

### ● 政策経営部長

では時間になりましたので、ただいまから令和4年度北区総合教育会議を開会いたします。

私は進行を務めさせていただきます北区政策経営部長の中嶋と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

本日は、新型コロナウイルスの感染拡大を鑑み、急きょ、オンライン方式での開催とさせていただきます。委員のみなさま、ご対応いただきありがとうございます。

次に、本日の欠席委員でございますが、長谷川教育委員から欠席のご連絡をいただいております。

では、初めに花川区長よりご挨拶を申し上げます。

### ● 花川区長

本日は、お忙しい中、令和4年度総合教育会議にオンライン会議方式にて、ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

教育委員の皆さま方には、日頃から、北区の子どもたちの教育の充実のために、ご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。

北区基本構想については、昨年度の総合教育会議にて、検討の進捗などについて、ご報告いたしました。昨年10月に、基本構想審議会を設置し、区民や、各団体の代表の方など多くの皆さまにご参画いただき、議論を進め、このたび中間まとめの報告を受けたところです。

本日は、北区基本構想中間まとめについて皆様と議論を深めたいと思っています。

また、本日は、北区児童相談所等複合施設開設にむけての進捗状況や、北区教育・子ども大綱の改定についてもご報告いたします。

委員の皆さま方におかれましては、活発なご議論を賜りますよう、お願い申し上げます。まして私からの開会のあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

### ● 政策経営部長

ありがとうございます。

では会議事項に入る前に、配布資料の確認を事務局からお願いいたします。

### ● 企画課長

事務局でございます。本日は4点、資料を事前にお配りしております。

一つ目が本日の次第、二つ目が、北区総合教育会議構成員名簿、三つ目が「北区基本構想中間まとめ」というタイトルのホチキス止めの資料になります。四つ目が「北区児

童相談所等複合施設開設にむけての進捗状況」というタイトルの資料になります。

皆様、お揃いでしょうか。

- 政策経営部長

よろしいでしょうか。それでは、会議事項に入らせていただきます。

会議事項の(1)北区基本構想中間まとめについて、担当副参事より説明させていただきます。

- 基本構想担当副参事

基本構想担当副参事の江田です。宜しくお願いします。

事前に送付いたしました資料1の「北区基本構想中間まとめ」についてご説明いたします。

中間まとめでございますが、昨年度実施いたしました各種ワークショップ、区民意識意向調査、WEBアンケートなども参考にしつつ、基本構想の体裁を考え、基本構想審議会の議論をまとめたものがございます。

ページを1枚おめぐりいただきまして、目次の通り、お示しの7つで構成しております。全体の構成については、現基本構想を参考としております。

また簡易で分かりやすい言葉や文章にすることを意識して、作成しております。

1ページ目にお示しのように、中間まとめ段階では文章は全て箇条書きとしております。理由としては、単元に何項目あるかが客観的にわかることや一つひとつの文章が長くないかなど、文章をしっかり精査できるからです。

まず、1ページ(1)の「背景と目的」の文章作成の考え方ですが、現基本構想策定後の「北区を取り巻く社会経済動向の変化」と「北区への影響の最新動向」を整理しています。

箇条書きの上から三つ目の「今後の社会は」というところをご覧ください。新たな技術の活用は、暮らしを支え、今後も生活に彩りを与えてくれること。

箇条書きの五つ目でございます。「人口減少や」というところをご覧ください。人口減少や少子高齢化は、経済規模の縮小、財政圧迫、雇用や労働環境による生活への影響、地域コミュニティの活力の低下なども懸念されること。

箇条書き六つ目の「また」からをご覧ください。気候変動による台風の大型化、豪雨、酷暑、脱炭素への取組み、首都直下地震への対応。

箇条書きの七つ目の「さらに」からをご覧ください。新型コロナウイルスの流行により、生活様式、価値観が大きく変化したことを記載しています。

こういった変化に対応するため、新しい基本構想が必要であることを、箇条書きの八つ目以降で、記載しています。

箇条書きの八つ目の「このような」からをご覧ください。将来の予測が困難な時代

においても、持続可能なまちにするための区政運営が必要であること。

箇条書きの九つ目の「あわせて～」をご覧ください。将来像の共有、そして、だれもが暮らしやすく、だれ一人取り残さない北区をつくり上げていくことが不可欠であることを記載しています。

箇条書きの最後の「そして～」をご覧ください。「より一層住みよい魅力あるまちとなるよう、新たな基本構想を策定し、今後の北区がめざすべき姿を定めます」この文章で、結んでおります。

2ページをご覧ください。(2)①の「意義と役割」の文章作成の考え方ですが、意義と役割の考え方は不変ということで、記載した4つのフレーズは、前回の基本構想(昭和56年)、現基本構想でも使われており、若干時代の変化に合わせた表現にしているものの、新基本構想でも踏襲しています。

箇条書きの1つ目の「区民と区がともに達成すべき北区の将来の目標を明らかにするとともに、目標を達成するための基本的な考え方を示したもの」

箇条書きの2つ目の「区政の基本的指針であるだけでなく、国、都、その他の公共団体などが、北区に関連する計画の策定や事業の実施にあたって尊重すべきもの」

箇条書きの3つ目の「区民と区が協働して達成することが前提であること」

箇条書きの4つ目の「北区に居住する人だけでなく、北区で働き、学び、憩い、活動する人、団体、事業者なども広い意味での区民として、含むものとする」この四つでございませう。

次に、②の「将来人口の見通し」の文章作成の考え方ですが、将来人口に基づき、人口規模に合った行政サービスを展開するために、新たな将来像を導き出すことが前提となるため、人口の見通しを記載しています。

なお、2040年時点の北区の人口は、現在の人口規模と同程度になる見通しです。③の「目標年次と推進のための計画」ですが、令和22(2040)年頃を目標年次とし、構想の位置づけを対外的に分かりやすく示すため、簡単な体系図を作成しています。

次に、3ページをご覧ください。「理念」の文章作成の考え方についてですが、現基本構想の理念の「平和と人権の尊重」「区民自治の実現」「環境共生都市の実現」の3項目の基本的な考え方は不変ですが、時代の変化に対応した表現とすることに留意し、項目名と説明文を作成しています。

「平和と人権の尊重」を「平和と人権・多様性を尊重するまちづくり」へ、「区民自治の実現」を「区民による主体的なまちづくり」へ、「環境共生都市の実現」を「持続的な発展が可能なまちづくり」としています。

次に、4ページをご覧ください。「将来像」の文章作成の考え方ですが、現基本構想で掲げた考え方を踏まえて、新たな視点を加えた将来像を作成しています。

将来像作成にあたっては、アンケートやワークショップの北区のイメージ、北区の

将来像で多数の意見を占めた「便利」「住みやすい」「活力・にぎわい」「自然・緑」「安全・安心」というワードを意識して文章を作成しています。

将来像の「ともにつくる」は、将来像の下に記載しております箇条書きの一つ目の人々が認めあい、支えあい、成長しあうことで「コミュニティ」を「ともにつくる」で表しています。また、箇条書きの二つ目の「歴史や文化、新たな価値、にぎわい、活力」も「ともにつくる」で表しています。

将来像の「だれもが住みよい」は、利便性ととも、各種のアンケート調査などで、北区のイメージや将来像で最も多くの意見を占めました「住みやすさや暮らしやすさ」を箇条書きの三つ目の文章の3行目の「だれもが住みやすさや暮らしやすさを感じるまち」で表しています。

そして、将来像の「彩り豊かな躍動するまち」は、箇条書きの四つ目の2行目の「彩り豊かな人とまち」で多様性、国際色豊かな人、自然豊かなまち、雇用、健康、子育てなど、豊かに暮らせるまちをイメージしており、また「躍動する」は、人とまち、北区全体が将来に向けて力にあふれ、いきいきと活動しているさまを表しております。

次に、5ページをご覧ください。

将来像を実現するための5ページから10ページにございます、「基本目標1から3」についてですが、審議会の三つの部会「躍動」・「輝き」・「創出」単位で、基本目標を掲げ、目標を端的に説明する概要文を作成しています。

部会構成については、昨年の総合教育会議でご説明いたしましたが、30名の審議会委員を10名単位で割り振り、5ページの基本目標の1は、暮らし・コミュニティ・多様性を主な分野とした「躍動」部会で、7ページの基本目標の2は、保健・福祉・教育を主な分野とした「輝き」部会で、9ページにございます基本目標の3は、まちづくり・安全・環境を主な分野とした「創出」部会で、主に各政策の「20年後の望ましい姿」について、検討を進めてまいりました。

それぞれの基本目標を達成するための考え方である各政策については、括弧書きで、5ページから10ページへ列記しています。

こちらは、先ほど申し上げました部会単位で議論いただきました「20年後の望ましい姿」を受けて、文章を作成しています。

なお、具体的な施策については、全て基本計画で定めることとし、構想では、基本目標を達成するための、大きな考え方を明記していきます。

7ページをご覧ください。

政策の「子ども・家庭」と「学校教育」については、文章表現に入る施策や事業のイメージについてもご説明いたします。

まず、「子ども・家庭」の一つ目の箇条書きの1行目「子どもの権利を尊重」は、虐待防止や子どもの貧困対策、2行目「のびのびと成長する」は、子どもを取り巻

く、子ども目線の環境整備ということで、わくわく☆ひろばなどの子どもたちの居場所や、相談体制の充実をイメージしております。

箇条書きの二つ目の「充実した子育て」、こちらは、妊娠期から切れ目のない支援ということで、はぴママたまご・ひよこ面接や、安心ママパパヘルパー事業など、後段の「それぞれの家庭状況」は、保護者目線での子育て環境ということで、様々な保育ニーズへの対応をはじめ、保護者が多様な暮らし方を選択できる支援を行う施策をイメージしております。

次に、「学校教育」の一つ目の箇条書きの1行目の「良好な教育環境」は、ICT環境の整備や学校の改築・リノベーション、教室の確保、教員の働き方改革の推進をイメージしており、後段の「個別最適な学び」は、特別支援教育、不登校、外国人児童生徒への学習支援、2行目の「協働的な学び」は、児童・生徒間の学び、異学年、大学、地域など多様な他者との学びをイメージしております。

二つ目の箇条書きの「学校・家庭・地域の連携・協働」は、スクールコーディネーター、コミュニティスクール、青少年健全育成活動などの施策をイメージしております。

次に、11ページをご覧ください。「区政運営」についてですが、四つの中項目ごとに文章を作成しています。

現構想にない新たなワードとして、①区民との連携・協働の推進の箇条書きの1つ目の「公民連携」、②未来につなぐ持続可能な行財政運営の箇条書きの2つ目の公共施設の縮減だけでなく、利活用も探る取組みである「ファシリティマネジメントの取組み」、③柔軟な執行体制と区民から信頼される職員の育成・確保の箇条書きの2つ目の「外部人材の活用」、12ページの上から2つ目の箇条書きの「バンデミックなどの危機管理」、④デジタル化による利便性の高い行政サービスの提供の箇条書きの1つ目の「AI」、箇条書きの2つ目の「デジタル社会の構築」について触れております。

最後に、13ページをご覧ください。

「全体像」の作成の考え方ですが、文章だけでは分かりづらい「理念」や「将来像」の位置づけを、分かりやすく表現するため作成しております。

「将来像」「基本目標」「区政運営」を基本構想全体を貫く根本的な考え方である「理念」で全体を包み、また「将来像」を「基本目標」と「区政運営」で支えるイメージで作成しています。

そして、「基本目標」◇、○、□のさまざまな形であることで、多様性を意識しており、外枠は、北区の象徴である「さくら」としております。

基本構想中間まとめについては、7月中旬から区内各団体との意見交換を実施しております。また、7月29日と30日には区民意見交換会も実施いたします。並行して、7月20日から8月22日までパブリックコメントにて、意見募集を行っております。

す。

本日、皆様からいただきます意見も含め、いただいた意見については、今後、基本構想答申案へ反映させていただきます。

基本構想審議会から、基本構想答申を来年2月に受け、来年10月に基本構想を策定する予定です。

簡単ではございますが、基本構想中間まとめについての説明は以上でございます。

- 政策経営部長

それでは、基本構想中間まとめにつきまして、意見交換をお願いしたいと思っております。

初めに、本間教育委員よりお願いいたします。

- 本間委員

北区基本構想中間まとめについて説明してくださり、ありがとうございます。

昨年度の北区総合教育会議議題の北区基本構想策定についてから一年が経過し、この間に小中高校生、並びに区民の皆様とそれぞれにワークショップを行うなど、幅広い世代の声を取り入れつつご審議くださり、ここまで中間まとめとしてくださったことに、まずは敬意を表します。

内容としてあらゆる視点から今後の北区のあるべき姿を網羅しており、かつ全般的にコンパクトにまとめられ、どの世代の区民の皆様がご覧になっても理解しやすいよう精査されていると思えました。

とはいえ、およそ20年先を見据えての策定ということを考えますと、前回の平成11年の策定からの20年間の変化の大きさを見ましても、短い期間での随時見直しは必須のこととも思います。

その上で、将来像「ともにつくる だれもが住みよい 彩り豊かな躍動するまち北区」の具現化に当たっては、一つには、区民の皆様の声にこれまで以上にこまめに耳を傾けつつ推進する事。もう一つには、様々な多様性の中でも一番大きなくくりでもある異年齢のかかわりや交流を各活動に意図的に組み込んでいくことが大切であると考えました。

今現在もすでに北区としてネットによる区民の皆様からのご意見が聞けるようホームページに掲載されておりますが、自由意見のみではなく、施策に関する項目を挙げてより積極的に吸収していく手立てをとる期間があってもよいかと思えます。

また、今回も基本構想に関して小中高校生や区民の皆様のワークショップの集計を拝見しますと、北区に暮らしたり働いていたりするからこそ切実に感じている意見も出されておりました。こうした対面の中で意見を練り上げていく機会を増やしていくことも必要かと思えます。

北区の職員の皆様にはこうした声を施策に活かす力と熱意があるものと受け止めておりますし、何より若い世代も含めて地元北区への関心や延いては政治への関心を高めていくことにも通じるものと思います。

もう一つの異年齢のかかわりや交流を意図的に設定していくことに関しては、昨年度の総合教育会議の折にも多様性に関する中でお伝えいたしましたのでここでは割愛いたしますが、同様のことがワークショップ等の集計の中にも散見されました。特に若い世代がこうした意見も持っていることを大変頼もしく感じました。ぜひ、北区の基本構想具現化に当たっては、どの目標達成に向けても、意図的計画的かつ継続的な多世代の交流を念頭に置いて推進していただきたいと願っております。

短い時間で言葉足らずではありますが、区政運営の要である基本構想実現のためには、多様な区民の皆様が主体的にまちづくりに参画していくために、誰もがフラットな関係で意見を述べ、参加していかれる場が必要であり、それを持続的・発展的なものとしていくことが行政の役割でもあると思います。

このような基本的なことも言うは易く行うは難しではありますが、できない理由を考えるのではなく、できる手立てを考え行動化する北区であり続けて欲しいと願い、私からの意見といたします。

- 政策経営部長

ありがとうございます。では続きまして、名島教育委員、お願いいたします。

- 名島委員

北区基本構想中間まとめについてご説明くださり、ありがとうございます。まず、この基本構想の理念や目標は大変素晴らしく、全体として大いに賛同と共感をおぼえます。その中で少し細かい部分もありますが、何点か感想を述べさせていただきたいと思います。

まず、将来像「ともにつくる だれもが住みよい 彩り豊かな躍動するまち北区」という言葉ですが、内容に全く異論はないものの、「彩り豊かな躍動するまち」という言葉の連なりに、違和感というほどではありませんが、「彩り豊かな」が「躍動」にかかると、「まち」にかかると、少し考えてしまうようなところがあるように感じました。その引っ掛かりのような感じがかえってインパクトを引き出すという考え方もあるかもしれませんが、「躍動する 彩り豊かなまち 北区」のほうがしっくりいくように、個人的には感じております。

また基本目標1の「多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち」の部分では、人権や多様性や多文化共生のことが書かれていますが、私は指揮者として合唱指導を全国各地で行なっているので感じるのですが、本当に合唱団には、年齢や性別、性の在りかた、国籍など問わず、ありとあらゆる人々が、集い歌い、楽しんでい



ます。それは、音楽作品や楽譜という共通のものを通じて理想の響きを求めるという活動が、それぞれの立場や利害を超えて、協力し合い、励まし合う性質を秘めているからだと思います。それは相互理解を深め、個性を尊重する社会を目指す、北区基本構想の理念に沿うものであると思いますし、文化芸術活動、あるいはスポーツなどには、そのような力、そのような面があると思いますので、文言について箇条書きの内容については説明をいただいたのですが、(地域振興)の欄と(地域文化・生涯学習・スポーツ)の欄と別れて表記されている内容を、より総合的に結びついた、踏み込んだ捉え方が出来ないだろうかと思いました。

基本構想には、持続的発展や次世代への継承、未来志向の取り組み、といった将来を見据えた観点があります。これからは機械化が進み、ロボットやAIが発達し、産業構造も変わり、人間にはより創造的＝クリエイティブな領域が求められる時代が来ると考えられます。学校教育においても、生涯学習においても、その点を意識した視点が基本構想の中にさらに明確に含まれていても良いかと感じました。

簡単ですが、私からの意見と感想とさせていただきます。

- 政策経営部長

ありがとうございます。では続いて阿良田教育委員、お願いいたします。

- 阿良田委員

ご説明ありがとうございます。北区基本構想中間まとめを拝見して、まず、多方面にわたってまんべんなく考えられた理想的な指針となっていると思いました。今後の細かい施策への希望はたくさんあるのですが、現時点でこれからどちらを向いていくのかの方向を示したものとしては素晴らしいと思います。

北区は都心からとてもアクセスのよい立地であるのにもかかわらず、いい意味でも悪い意味でも地味です。私が営んでおります店のお客様には、「田端って生まれて初めて降りたわ」とおっしゃられる方がたくさんおられます。多分その方たちは上中里にも王子にも降りたことがないのではないかと推察しており、文化面、産業面での魅力あるまちづくりとシティプロモーションの必要性を実感する毎日です。

また、言わずもがなのことですが、利便性の良い地域なのに地価や家賃が安いことにより、外国から、特にアジアの国々から来て東京で働く方々の居住がすごく多いと感じています。

私が暮らすまちでは、夜9時過ぎに犬の散歩に出ると、まちを歩いている人の80%くらいが外国人であるようです。ただ、それは決して否定的な観察ではなく、東京で一生懸命働いている海外の人たちが、北区にはたくさんいることを日々実感しているということです。小学校にも日本語の話せないお母さんが増えていることを感じます。

将来像を実現するための基本目標には、このような方々も北区の一員であると考え、

外国人だからしょうがない、ではなく、同じ土地に住む隣人として、互いに協力し合える仲間と認識する方針が示されていると感じ、ぜひ推進していただきたいと思いました。

一方、この数年続くコロナ禍の中で、地域のつながりが薄れてきてしまっていることも気になるところです。区政運営方針の中には行政サービスのデジタル化についてはお示しいただいていますが、20年後ということで、その時どうなっているかわからないのですが、コロナ禍という中において、人と人とのつながりの再構築への方向性もぜひ盛り込んでいただけたらと思いました。

最後になりますが、基本目標の中に使われたシビックプライドという言葉が心に刺さりました。北区に住む高齢者も中年も、若者も子どもも、そして外国人もこのシビックプライドを持ち、持続可能なすてきなまちを作ることのできるような基本構想の完成を願っております。

- 政策経営部長

では、続きまして齋藤教育委員お願いいたします。

- 齋藤委員

質問と要望も含めてよろしく申し上げます。

まず、基本構想の中間まとめということで、20年のスパンですと多くのことで問題点があるのではないかと考えています。しかしながら、私は20年というスパンの中で、抽象的な部分が多いのは致し方ないのかなと考えております。ただ、地域のいろんな人たちが参加しやすいまちづくり等々の問題がもう少し具体的に説明、また、要望を入れていただけるとありがたいかなと考えております。

また、めざすべき将来像ということに関しては、地域の新しく建築されてくるマンション等の町会・自治会への加入者が少ないということも、ある程度強制的な部分も入れなくては、これからはまちづくりの協調性がなされていかない、連携が必要な重要なものが出てくるのではないかなと考えておりますので、その点もお願いいたします。

- 政策経営部長

ただいま4名の教育委員の皆さんからご意見をいただきました。ありがとうございます。

北区基本構想中間まとめについて、ただいまいただいた意見のほかに、何かご質問や加えてのご意見などがあればよろしくようお願いいたします。

- 本問委員

先ほど、具体的に踏み込みたかった部分についてです。

6 ページの観光・シティプロモーションに関わるところで、北区のよさや特色などを北区外へアピールということがワークショップ等で挙がっていたかと思います。また、区外への発信とともに、まずは区内においても、渋沢栄一翁やドナルド・キーン氏、また息子さんのキーン・誠己氏、奥山峰石先生に関しても、展示や紹介にとどまらず、より積極的な関わりの場を作っていくことが大切であると考えております。

こうした具体的なことは今回のことに盛り込んでいくことではないと承知しておりますが、具体的なことも念頭に置きながら今後の話し合いも進めていただきたいという思いをもって、話をさせていただいております。

例えば、今あげさせていただいたような北区ゆかりの方々について、年齢に関わりなく調べたりまとめたりしたことを発表する場を設けたり、その様子を録画してホームページから視聴できるようにしたりするなどのことを毎年継続し、学びが循環しつつスパイラルに向上していく場をつくり、定着・発展させていくといったことが考えられます。

ドナルド・キーン氏は残念ながらお亡くなりになりましたが、ご養子のキーン・誠己氏の古浄瑠璃に関しても北区でも大切な伝統文化の一つとして積極的に広めてもよいのではと思います。

また、北区では区民大学やことぶき大学はじめ、図書館での講演会など、魅力的な内容の講演が提供されておりますが、時間的に勤労世代や就学世代は参加しにくい時間設定が多いと思います。

ネットの活用などにより、時間や場所にとらわれない参加の在り方を今以上に推進していくことも必要であると思います。

直接的なことではないのですが、先ほども述べたように、こうした具体的なことも念頭に置いて、今後も審議を進めていただければという願いをもってお話しさせていただきました。以上です。

- 政策経営部長

ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問等はございますでしょうか。

それでは、続きまして、清正教育長お願いいたします。

- 清正教育長

多くの委員からのご意見もございましたが、この中間のまとめは、これまでの基本構想を受けとめながら、この間の新しい状況を踏まえ、多くの方々の意見を取りまとめ、とてもよく整理されているという印象を受けました。

この基本構想と新しい基本計画、また、今後改定する教育・子ども大綱や教育ビジョン等、全体の中で今後の北区の教育、子育ての方向性を示していくことになると思います。

その際、課題と思う点、2点だけ、触れさせていただきたいと思います。

1点目は、SDGs、持続可能性についてです。

2040年頃を見据えた基本構想ということですので、今の小学校1年生から中学校3年生が、26歳から35歳になる頃ということで、まさに今の子どもたちが、この基本構想の担い手になると思います。

2020年にスタートした新しい学習指導要領は、持続可能な社会、つまりSDGsの創り手の育成を大きな目標として明記しています。

一方で、SDGsの方も、教育分野の達成目標として、子どもたちが持続可能な社会を創っていくために必要な知識・技術を育むことを明記しています。

端的に言えば、現在の学校教育の大きな目標は、SDGsの担い手づくりであり、SDGsサイドからもSDGsの実現そのものに教育が不可欠であるということです。

SDGsは、2030年を目指した国際的な目標ですが、SDGsのS、サステイナブル、持続可能性という点は、おそらく2030年になったらすぐに終わりとはならず、2040年、あるいはさらにその先も、人類共通のキーワードになるのではと思います。

そこで、基本構想全体のバランスもあると思いますが、可能であれば、できるだけ、基本構想の中にこの持続可能な社会について書き込んでいただけたらどうかと思います。

3つの基本理念の1つに、持続可能なまちづくりはありますが、プラスして、将来像を補足する説明文の中にも、持続可能な社会についての記述を加えることにより、北区の将来像と持続可能な社会の関連をより「見える化」できるのではと思います。

その他の構想の各分野でも、できるだけ持続可能性について書き込んでいくことも考えられると思います。

2点目は、子どもの参画という観点です。

3つの理念の中で、区民による主体的なまちづくりが挙げられていますが、子どもの参画という視点、これは現在検討中の子ども条例とも関連しますが、子どもの参画の視点を基本構想、基本計画、あるいは子ども・子育て計画の中で、どこでどのように考え方を書き込んでいくか、反映していくかも検討課題かなと思います。

- 政策経営部長

ありがとうございました。

では続きまして、花川区長お願いいたします。

- 花川区長

北区基本構想中間まとめについて、皆さまから様々なご意見をいただき、ありがとうございました。

私といたしましては、多様化・複雑化する行政課題へ適切に対応できる基本構想を新

たに策定し、めざすべき将来像を区民の皆さまや、北区にかかわる方々と共有するとともに、連携・協働のもと、将来像を実現することで、だれもが暮らしやすく、だれ一人取り残さない北区をつくり上げていく所存です。

北区基本構想は、その実現を目指す上で、最も重要な区政の基本的な指針となるものです。

今後も北区に暮らし、働き、学び、憩い、活動する人々の北区への誇りと愛着の輪を広げ、将来にわたり全ての人が自分らしく輝き、北区が、より一層住みよい魅力あるまちとなるよう、基本構想審議会の答申に基づいて、北区基本構想を策定してまいります。

- 政策経営部長

ありがとうございました。それでは、(1) 議題については以上で終了させていただきたいと思います。

次に(2) 報告事項でございます。まず報告事項の①、「北区児童相談所等複合施設開設にむけての進捗状況」について、担当副参事より報告させていただきます。

- 児童相談所開設準備担当副参事

北区児童相談所等複合施設開設にむけての進捗状況についてご説明いたします。教育総合会議資料をご覧ください。

「1 これまでの経過等」です。平成28年6月に児童福祉法改正により特別区でも児童相談所が設置可能となりました。平成30年12月には旧赤羽台東小学校施設跡地の利活用計画策定し、児童相談所等複合施設の位置を決めるとともに、令和2年7月には、児童相談所等複合施設基本構想策定、令和3年12月には児童相談所等複合施設基本計画策定して準備を進めております。

「2 令和4年度の進捗」でございます。

一つ目、基本計画住民説明会の実施です。コロナ禍で開催が遅れましたが、5月に近隣説明会も含めて2回実施いたしました。区民の方から多くの意見をいただき、児童相談所への関心があることを実感しております。

二つ目、基本設計・実施設計着手でございます。令和4年5月に事業者との契約締結いたしまして、昨年12月に策定した基本計画をもとに、現在、面接室や階層の配置などを検討しております。

三つ目、運営指針着手です。北区では複合施設となるため、各相談機能の連携や組織などについても、大学教授や弁護士などを含めた検討委員会の中で、今後議論をしていく予定でございます。

最後に、人材育成のための先行区等への派遣でございます。令和4年度は、児童福祉10名、児童心理4名、一時保護所1名の計15名を派遣しております。人材育成は大きな課題の一つですので、計画的に派遣を行い、準備を進めてまいります。

「3 今後の予定」です。令和8年夏頃に複合施設の開設、8年度末に児童相談所等の開設に向け、以下の表のとおり、ハード面では、今後設計後に建設工事、運用面では運営指針を策定し、その後、都や国と児童相談所の開設協議を行ってまいります。

- 政策経営部長

ただいまの報告について、何かご意見等ありましたらお願いいたします。本間委員、お願いします。

- 本間委員

ご説明ありがとうございました。副参事からお話がありましたように、人材育成は一番大きな課題であるといっても過言ではないかと思いますが、ここに派遣される方々は、そのまま令和8年度の開設までいてくださる方々と受け止めてよろしいでしょうか。

- 児童相談所開設準備担当副参事

ご質問ありがとうございます。今、15名派遣しております、大多数の方が、このまま派遣を続けたり、北区の児童相談所の開設準備に関わりながらと思っておりますが、様々な事情もございますので、他の部署に異動する職員も一定程度いると考えています。

人材育成は大きな課題ですので、引き続き準備を進めてまいりたいと思います。

- 本間委員

ありがとうございます。これまでも教育委員会の場でもその都度お話し申し上げてきましたけれども、これからますます、虐待やヤングケアラーのことも含めて、児童あるいはもう少し年上の子どもたちに対しての手当てが必要な場面が多々増えてくるというふうに思っております。

学生のころからの人材育成、あるいは人材との関わりといったことも大変大切なことであると思いますので、幅広く人材を求めることについて、継続的なご努力をどうぞよろしくお願いいたします。

- 政策経営部長

ありがとうございます。続きまして、齋藤委員お願いします。

- 齋藤委員

児童相談所の開設を早めていただきたいということと、本間先生からのご意見もあったとおり、人材育成が大変なことだと思っております。ただ、児童相談所を開設すれ

ばいいというものではなくて、いろいろな責任がこのことによって北区に関わってきてしまいますので、その点ももう少し研究していただきたいなと思っております。

- 児童相談所開設準備担当副参事

ご意見ありがとうございます。まず、開設を早めてもらいたいということについては、開設に向けてはハード面の設計や工事期間等もありますので、前倒しというのは難しいと思っております。

また、人材育成についてでございますが、ただいま、令和8年度の開設に向けて準備を進めておりますが、令和8年度は始まりであってゴールではないというふうに認識しております。先ほど本間先生からもご意見ありましたけれども、近隣には例えば東洋大学等もございますので、学生のうちからというのも含めて、今後、令和8年度以降も含めた人材育成というのは長期間にわたって検討すべき課題だと考えておりますので、引き続き努力してまいりたいと思っております。

- 政策経営部長

その他、何かご意見ご質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では無いようでしたら、次に報告事項の②、「北区教育・子ども大綱の改定」について、企画課長より報告させていただきます。

- 企画課長

本日、資料はございませんが、委員の皆様にご報告させていただきます。

本日も説明させていただきました、基本構想の策定、また、すでにご案内させていただいておりますが、北区教育ビジョンの改定や区の総合計画である基本計画等の改定に合わせて、北区教育・子ども大綱の改定も進めさせていただきます。大綱は、今後の教育ビジョンの改定や、子ども・子育て会議での議論の内容も踏まえて、進めさせていただきます。今後、進捗があり次第、委員の皆様へは改めてご案内させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

- 政策経営部長

ただいまの報告について何かご質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、花川区長から、閉会のあいさつをお願いします。

- 花川区長

お疲れ様でした。

本日は、北区基本構想中間まとめを中心に様々なご議論いただきまして、ありがとうございました。

本日、委員の皆さまからいただきましたご意見等も踏まえるとともに、引き続き、教育委員会と連携を図りながら、北区のこれからの約20年の素晴らしい未来の懸け橋となる基本構想を策定してまいりますので、よろしくお願いいたします。

毎回、委員の皆さまには申し上げますが、万が一、児童生徒等の、生命・身体の保護など緊急の事態が発生した際には、速やかに会議を行うため、招集させていただき、対策を講じてまいりたいと考えております。その際には、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、オンライン会議にご参加いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

- 政策経営部長

以上で、本日の会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。